

## 保証規定

1. 製品の保証期間は、製品のご購入日より1年間とさせていただきます。
2. 導入後1年以内にリリースされたソフトウェアは無償でご提供いたします。  
保証期間終了後、ソフトウェアのバージョンアップは有償となります。
3. 保証期間内に、正常なご使用状態のもとで万一故障した場合は、保証規定に従い無償で修理または交換をさせていただきます。
  - a. 新品交換となった場合、2週間以内に不良品を弊社にご返送ください。2週間以内にご返却がされない場合は、その製品分の価格をご請求申し上げます。
4. 保証期間中でも、次の場合は有償となります。
  - a. 移設等で輸送・移動時の落下など、取扱いが適当でないために生じた故障・損傷の場合
  - b. 弊社の指示によらず分解をしたり、弊社以外で修理・改造・部品交換をしたりされた場合
  - c. 接続されている他の機器に起因して本製品に故障を生じた場合
  - d. 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧などによる故障・損傷の場合
  - e. ご使用上の責任に帰すると認められる故障および損傷の場合
5. 本製品の故障または製品の運用により生じたお客様の直接および間接の損害につきまして、弊社は責任を負わないものとします。また、本体およびハードディスクの修理に関しましては、いかなる場合においても内部データの保護および保証はいたしません。
6. 本製品の修理などについては、該当製品を宅急便にて弊社までお送りいただくか、お持ち込みいただくことにより行います。お客様から当社に物品をお送りいただく際の送料につきましては、お客様側でご負担願います。
7. 有償修理・点検などについては、実費(部品代)の他、技術料・送料を申し受けます。  
また、出張修理となる場合は出張費を別途申し受けます。

## 保証期間終了後のメインテナンス

保証期間終了後、ハードウェアに関しては全て有償修理といたします。

修理は該当製品を宅急便にて弊社までお送りいただくか、お持ち込みいただくことにより行います。

修理の際は、交換部品代金、技術料金(弊社規定による)、荷造り送料、交通費(訪問修理の場合)等を修理代金として申し受けます。

修理受付は土日祝日・年末年始を除く月～金曜日の午前10時から午後6時までとし、修理作業は製品を弊社宛てにご発送頂き、原則として弊社にて行うものとします。

修理期間中に代替機が必要な場合、有償にて同等の機能を持つ弊社デモ機をご提供いたします。レンタル費用については機種により異なりますので、別途お問い合わせください。

技術料(1名1H)	¥10,000(税別)
時間外技術料(1名1H) (土日祝日・年末年始および 平日午後6時～翌午前10時)	¥20,000(税別)
交通費(23区内) (その他)	¥10,000(税別) 実費
交換部品代 および 送料 など	実費

## ソフトウェア製品について

- Merging 社製の ソフトウェア につきましては、保証期間終了後「年間ソフトウェア メインテナンス プログラム」を設けております。
- 「年間ソフトウェア メインテナンス プログラム」は、任意参加型のプログラムで、保証期間終了時に別途お知らせ申し上げます。ご参加頂くと、その後の1年間にリリースされた 新しい バージョンアップ されたソフトウェア の ライセンス が無償になるプログラムです。
- 「年間ソフトウェア メインテナンス プログラム」につきましては、ソフトウェア パッケージのグレードにより価格が異なりますので、保証期間終了時に別途ご案内させていただきます。
- Merging 社製のソフトウェア パッケージのアップグレードは、より高いグレードへのアップグレードのみが可能です。費用はパッケージ間の差額となります。
- 「年間ソフトウェア メインテナンス プログラム」にご参加いただかない場合でも、旧バージョンから最新バージョンへアップデートすることも有償で可能です。
- 最新バージョンのソフトウェアを利用するためには、基本ソフトウェア(OS)やハードウェアの更新が必要な場合がございます。